

千葉県社会福祉士会 会員:犬伏

私は、社団法人千葉県社会福祉士会負担金規則(案)について賛成です。

1 現在、ぱあとなあ千葉で後見業務を3件+1件手続き中です。  
そのうち、報酬が見込めない予定の者が2件もしくは3件あります。

このように報酬が見込めない後見業務を依頼された経緯はぱあとなあまたは、他支援団体より成年後見人の受け皿がないということで大変困窮されたうえで相談されました。

市町村申立という手段もありますが、様々な事情により一律に市町村申立が出来ないケースも多々あります。

(私は立場上比較的自由な身であるため職場から近場という条件で引き受けております)

このように社会福祉士として後見業務を社会で担う上で、経済的事由により的確な後見業務を依頼できる者がいない利用者のための救済的存在として、信頼されていることがあります。

しかし、ぱあとなあでは、独立型社会福祉士にしろ、もしくは勤務社会福祉士にしろ職業として後見業務を行うために無報酬であることはその人の生活またはプロとしても決して好ましい状態ではありません。

人の心情にしても無報酬を快く多数引き受けことなど、皆無だと思います。

2 ぱあとなあ千葉において、一社会福祉士として

ぱあとなあに所属しているにもかかわらず、その組織として支援されていると感じたことは正直ありません。(個人としては相談させていただいております)

ぱあとなあのバックアップ体制も整っていないと感じております。

その理由として、ぱあとなあの活動費の不足があることは否めません。

ぱあとなあ委員会にしても、多くの業務を無報酬でこなしていることでその負担から継続性がないこと、後継者が育たない現状があります。

3 社会貢献等を通して社会福祉士の役割として地域に密着した活動を検討しています。

委員会や部会などに参加していない、もしくは参加したくても適当な部会などが多く参加できない会員がどれくらいいるでしょうか。

そのようなこともあり会員がもっと気軽に参加できるような活動を考えております。

当面の間、無報酬での活動を考えていますが、せめて交通費等の一部などが支給できるようになれば将来は活動の範囲が広がり参加される人が増えることが期待されます。

以上のことにより、私の立場として意見を申すならば無報酬で業務をこなすことの継続性やモチベーションの維持について活動を行うには良い環境ではないと思います。

気持ちよく業務を依頼し、または依頼されるためには慈善団体でもない限り  
プロとしての報酬が必要であることは言うまでもありません。

ましては、社会福祉士という性質上、セーフティーネットとしての最低限の社会保障の支援を  
担う中更にその役割は重要であり、業務を遂行していく義務があります。

そのためにも、多くの支援者を募り、協力を得るためにも活動費として利用される負担金であればすべての会員費の増額よりも、報酬を得ている者からのご理解を得られることで  
共同して意識付けができるのであればいいと思います。

粗文にて失礼いたします。